

## 平成24年度東京都農業施策に関する建議

東京の農業は、それぞれの地域で環境に適応した特徴ある展開がはかられており、地域にとってかけがえのない多面的な役割を果たしているが、農地の減少には歯止めがかからず、農業生産の規模も縮小し続けている。このため、都民からは「農のある東京」が望まれているにもかかわらず、将来にわたるその維持が危ぶまれている。

国は食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指して平成23年度から農業者戸別所得補償制度を本格実施することとしているが、東京においては大多数の農家が制度の対象とならない見込みである。

このため、魅力あふれる住みよい東京を実現するためには農業・農地を次世代に受け継ぐための都独自の施策を構築することが求められている。

よって、東京都におかれては平成24年度農業施策において下記事項を実現し、東京農業の新たな発展がはかれるよう、東京都農業会議第108回総会の総意をもって建議する。

### 記

#### 1、東京の農業・農地の保全

##### (1) 東京農業振興プランの見直し

東京の貴重な農業・農地を維持し、都民の期待に応えうる発展を図るためには新たな対策を早急に構築する必要がある。よって、あらためて東京農業の課題と対策を明らかにするための検討を行い、東京農業振興プランを見直すこと。また、課題の抽出にあたっては農地や担い手対策の中心を担う農業委員会系統組織を通じて実態を把握するとともに、検討段階においてもその意見を十分に反映すること。

##### (2) 農業・農地に対する独自の支援施策の創設

国が実施する戸別所得補償制度においては、現在のところ東京都内の大多数の農業経営が対象外に置かれている。このような状況の下で、東京都においては農業・農地が果たしている多面的な価値を評価し、農家の経営および農地の維持を可能にするような独自の直接支援施策を創設すること。

##### (3) 農地流動化の促進

農地流動化を促進するため、農地利用集積計画による利用権設定に対する支援を拡充すること。

##### (4) 遊休農地の発生防止と解消の支援

遊休農地発生の防止や土ぼこり対策などにも期待される小麦や菜花、大豆や飼料作物等の栽培に対する支援を確立すること。また遊休農地の解消をすすめる「農地リフレッシュ再生事業」をさらに拡充すること。

##### (5) 防災に協力する農家への支援

地域の防災に協力する農家が持つ農業用施設・設備等が常時有効に活用できるよう、関係部局と連携し、その改修や保全、点検等に対する支援施策を創設すること。

## 2、東京農業の振興

### (1) 認定農業者に対する支援

地域農業を担う認定農業者の農業経営改善をサポートする各種事業を拡充し、支援体制を強化すること。

### (2) 新規農業参入者に対する支援

新規に就農しようとする農外からの参入者への支援体制を整備するとともに、農業経営の確立に対する支援施策を確立すること。

### (3) 農業振興地域の担い手支援と農地確保

農業振興地域において農地が十分に活用され、農業生産が将来にわたって安定して行われるよう、担い手を確保し支援する施策を拡充すること。

### (4) 補助事業の拡充と要件等の見直し

農業経営の展開は個別農業者の独創的な発想や努力に負うところが大きい実態を踏まえ、個別経営体を補助事業の対象とすること。また、農家が持つ既存の設備や機械を活用する施設整備等も事業対象とすること。

### (5) 担い手を支援する体制の強化

担い手の育成や営農グループの支援に大きな役割を果たしている普及指導員を増員すること。また、試験研究の体制を充実させるとともに、その研究成果が農家の技術向上に結びつくよう各種組織との連携を強化すること。

### (6) 労働力確保体制の確立

農業者の高齢化等に伴う労働力不足への対策に加え、農業に関わりたいという市民からの要求に応えるため、ヘルパーやボランティア、農作業受託組織等と農業者を結ぶ拠点として専属的に対応する「農作業サポートセンター（仮称）」を設立すること。

### (7) 畜産経営に対する支援

東京産畜産物の消費拡大に取り組むとともに、学校給食に東京産牛乳や鶏卵等の利用が一層進むよう、支援を強化すること。また、青梅の畜産センターに都内産畜産物のアンテナショップを設け、畜産振興と食育の拠点として整備すること。

### (8) 島しょ農業の振興

島しょ地域の重要な産業である農業を振興するため、各島の特色を踏まえ、基盤整備や担い手確保、農産物の販売促進、出荷形態および流通方法の試験研究、コスト低減などに対し支援を拡充すること。

## 3、都民の期待に応え、共に育てる農業の推進

### (1) 安全・安心な食料の供給と環境保全型農業の推進

安全・安心な農産物を求める都民のニーズに応えるため、低農薬栽培や環境保全型農業等を実践する農家および、消費者と共に循環型農業に取り組む農家に対し、必要な農業資材の導入等に対する支援を行うこと。あわせて農薬飛散防止に取り組む農家に対しては、その技術や資材の導入に対する支援を行うこと。

また、安全・安心かつ環境にも配慮して生産された農産物について、再生産が可能な価格が実現するよう、その努力を広く都民に知らせる啓発を行うこと。

(2) 食農教育の推進と学校給食における地場産農産物利用の促進

都民の農業に対する理解を促進し健全な食生活を啓発するため、食農教育に取り組む農家や自治体に対し必要な支援を行うこと。

また、学校給食における地場産農産物の利用を促進するため、食材の供給が円滑に行われるような体制の整備に対し支援を行うこと。

(3) 学童農園の設置や運営に対する支援

次代を担う子どもたちに食料や農業の大切さを伝える農業体験の取組が恒常的に行われるよう、小学校に対する生産体験推進事業における学童農園への支援をさらに拡充すること。

(4) 新たな特産物の開発と販売に対する支援

地域における新たな特産物や商品の開発を後押しする施策を創設し、さらに関連する産業や分野との連携強化や販売促進について支援すること。

(5) 農地が無い地域における都内産農産物の販売促進

東京産農産物の販売を促進し、あわせて都民の農業に対する理解を広げるため、区部の農地が無い地域の消費者に対し、都内各地で生産された農産物を恒常的に供給する仕組みを創設すること。

#### 4、家畜や植物のウイルス感染等に対する防疫体制の強化

(1) ウメ輪紋ウイルス対策の強化

東京の西多摩地域を中心に発生が確認されたウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス）の緊急防除については、庭木等も含めた徹底した調査を行い早急かつ確実に根絶すること。また、伐採処分が行われた後の農業生産の再構築に対し積極的な支援を行うこと。

(2) 鳥インフルエンザや口蹄疫等の防疫体制の強化

発生すれば畜産経営に甚大な損害を与える鳥インフルエンザや口蹄疫等について防疫体制を強化すること。また、感染を防止するための畜舎改善等について支援を行うとともに、発生した際の対応について生産者や自治体、関係機関等への指導を徹底すること。

#### 5、有害鳥獣対策の強化

農業者の営農意欲を減退させ、耕作放棄地発生の一つの要因ともなっている有害鳥獣等への被害を防止するため、特に深刻な被害を与えているサル・シカ・イノシシ等を対象とした防護設備への助成を大幅に拡充すること。

また、都市地域で深刻化しているカラス・ハクビシン・アライグマ・タヌキなどの有害鳥獣に対しても防護設備への助成を行うとともに、捕獲・駆除を強化すること。

## 6、山林・平地林保全対策の推進

水資源の涵養や大気の浄化を行うとともに都市住民に潤いと安らぎをもたらす山林および里山、平地林を対象に、実効性のある緑地保全対策を講ずること。

平成23年3月17日

第108回東京都農業会議通常総会